

「慰安婦」問題の真の解決と 戦時性暴力の根絶のために

池田 恵理子

アクティブ・ミュージアム「わたしの戦争と平和資料館」(wam) 名誉館長

1. はじめに

本稿は「慰安婦」の“記憶をめぐる闘い”の歴史をおさえ、「慰安婦」問題の真の解決と戦時性暴力の根絶を模索してきた日本とアジアの女性たちの歩みから、「慰安婦」資料館としてのwamの役割を明らかにするものである。

日本の敗戦から70年以上経った今も、日本軍「慰安婦」問題は一向に解決する気配がない。アジア太平洋戦争中、日本軍も日本政府も「慰安婦」についての報道を禁じ、国民には知らさなかった。敗戦直前には関係文書の焼却を命じて証拠隠滅を図り、「慰安婦」制度そのものは戦犯裁判で裁かれていない。慰安所を利用した兵士たちは、「慰安婦」を戦場へ金儲けにきた“売春婦”と受け止めて加害意識を持たず、戦場強かんについては沈黙した。「慰安婦」制度が残虐な戦時性暴力であり重大な戦争犯罪だと認識されるようになったのは、1991年に「慰安婦」被害者が名乗り出て、アジア各国の被害女性が告発を始めてからである。

これに対して日本政府は日本の法的責任を否定し、被害女性が求めた被害事実の認定も公式謝罪や個人賠償も行っていない。彼女たちが日本政府を訴えた10件の損害賠償請求裁判では、8件で事実認定がされたが国家責任は問われず、全ての請求が棄却された。しかしこの審理を通して、市民や研究者による被害証言の聞き取りと資料の発掘が広範囲に行われ、「慰安婦」制度の全貌と被害実態はほぼ明らか

になった。

ところがアジア太平洋戦争を「アジア解放の聖戦」とし、『慰安婦』の強制連行の証拠はない』『慰安婦』は性奴隷ではない」と主張する安倍晋三首相など右派の歴史修正主義者たちは、「慰安婦」問題をなかったことにしようと「報道」と「教育」に圧力をかけ、世論作りに努めてきた。被害者の告発から四半世紀が過ぎ、被害女性が高齢化して訃報が相次ぐようになると、日本政府は2015年末の「日韓合意」でこの問題は「最終解決した」と言い出した。しかしこの“政治談合”は、被害当事者からも韓国の世論や新政権からも否定され、国際世論や国連の人権機関からの批判や勧告が相次いでいる。

国際社会では性暴力を告発する声が高まってきた。2018年のノーベル平和賞は、戦時性暴力被害者の治療と救済にあたってきたコンゴのデニ・ムクウェゲ医師と、イラクでISの性奴隷にされたと訴えているナディア・ムラドさんに授与された。アメリカに端を発した#MeToo運動は世界に広がっている。国内外ギャップは拡大する一方である。

こうした中で、開館から14年目を迎えるアクティブ・ミュージアム「わたしの戦争と平和資料館」(wam)は、日本で唯一の「慰安婦」資料館としての役割を担ってきた。wamは、「慰安婦」裁判が次々と請求棄却となり、原告の被害女性たちが落胆する姿を前にして、「加害国・日本の女がやれることは何か」を模索する中で実現した「女性国際戦犯法廷」(以下「女性法廷」)を機に創設された。

「女性法廷」で蓄積された証言や資料を基に、更なる調査と資料収集を行い、「慰安婦」の記録と記憶を継承することを目指している。

このような wam は、「慰安婦」を否定したい歴史修正主義者たちには目障りな存在であり、右派のメディアや右翼団体による wam への批判や攻撃、脅迫などは後を絶たない。しかし wam は“記憶の暗殺者”たちの攻撃に怯むことなく国内外の市民と連帯し、日本政府と世論への働きかけを行っている。これが女性の人権の確立とアジアの平和実現に貢献すると信じるからである。

2. 「慰安婦」制度の設置と戦中・戦後の「慰安婦」隠蔽の歴史

1931年の満州事変から日中全面戦争へ、1941年からのアジア太平洋戦争が1945年の敗戦に至るまで、日本軍は占領したアジア各地に軍専用の慰安所を作った。慰安所が出てくる一番古い公文書は、1932年の第一次上海事変時の海軍慰安所の記述だが¹⁾、中国各地に慰安所を作ったきっかけは、1937年の「南京大虐殺」だった。南京では日本兵による強かん事件が頻発し、中国人の反日感情と国際的な批判の高まりを憂慮した日本軍が、兵士の強かん防止のために慰安所の設置を指示したのである。実際には慰安所は強かん防止に役立たなかったものの、性病予防、兵士のストレス発散、軍の情報漏洩防止…などに効果があるという判断で、慰安所は中国各地に、そしてアジア全域に設置された。

日本の植民地になっていた朝鮮半島や台湾からも、日本からも女性たちが送り込まれた。遠隔地や輸送が困難な地域では、現地の女性を拉致・監禁する「強かん所」が作られた。しかし、慰安所や「強かん所」の存在は厳しい検閲によって報道を禁じられた。『中央公論』の特派記者だった石川達三が南京に攻め込んだ第16師団歩兵第33連隊に同行して書いた『生きている兵隊』には、戦場強かんや虐殺、慰安所が描かれているが、これが掲載された『中央公論』は書店に並ぶ前に発売禁止となり、石川は禁

固4ヵ月、執行猶予3年の判決を受けた²⁾。

敗戦間際には、軍上層部は戦犯裁判を怖れて関連文書の焼却を命じ、証拠隠滅を図った。戦後の戦犯裁判に慰安所関連の証拠も提出されたが、BC級戦犯裁判で一部が裁かれただけで、朝鮮や台湾の女性たちの被害は取り上げられず、日本の法的責任は問われていない。

日本政府が最後に設置した慰安所は、敗戦後に進駐してきた米軍兵士のためのRAA (Recreation and Amusement Association 特殊慰安施設協会) だった。敗戦の三日後に内務警保局長は各府県長へ占領軍用の「性的慰安施設」についての通牒を出し、一般婦女子の“性の防波堤”のために慰安所を作らせている³⁾。RAAはアメリカ本国からの反対もあり、半年あまりで閉鎖されたが、政府が戦後真っ先に設置した「慰安施設」についても公式の報告は出していない。

3. 「慰安婦」被害者の名乗り出から始まった日本軍「慰安婦」問題

戦後に語られた元日本兵の証言や回想録からは、「慰安婦」を戦場の“売春婦”とみなし、自らの加害者意識は希薄だということがわかる。戦争文学や戦争映画の中でも、「慰安婦」は恋愛や心中、駆け落ちなどの相手として、“戦場のあだ花”のように描かれることが多かった⁴⁾。

風向きが変わったのは、1970年代からである。ベトナム戦争での米兵による住民虐殺や強かんなどが報道されるようになり、元日本兵の中から、かつての戦場での自らの残虐行為を思い起こし、戦場体験を再考する者たちが出てきた⁵⁾。「慰安婦」の実態を伝える書籍や映画もつくられるようになった。慰安所での体験を書いた城田すず子著『マリアの賛歌』(1971年)やベストセラーになった千田夏光著『従軍慰安婦』(1973)が出版され、沖縄に残留した朝鮮人元「慰安婦」、裴奉奇(ペ・ポンギ)さんの聞き書きやドキュメンタリーも発表された⁶⁾。しかし、「慰安婦」問題が大きな政治・社会問題とし

てクローズアップされるには、被害者の名乗り出を待たねばならなかった。

今日の「慰安婦」問題は、1991年に韓国の金学順（キム・ハクスン）さんが被害者として名乗り出た時から始まった。金学順さんは1990年に日本政府が国会で、『慰安婦』は民間業者が連れ歩いた」と答弁したのを知って「ウソだ！」と怒り、「私は日本軍によって『慰安婦』にされた」と起ち上がったのである。それを聞いて、沈黙していた女性たちが次々と名乗り出た。2018年12月までに韓国政府に「慰安婦」被害者として申請した人は239人にのぼった（そのうち現存する生存者は23人）。

韓国での動きを知ってフィリピンでマリア・ロサ・ルナ・ヘンソンさんが名乗り出ると、330人余りが声を上げた。そして台湾、中国、マレーシア、インドネシア、オランダ、在日…と、各地の女性たちが被害を訴え出た。

「慰安婦」被害者が名乗り出た背景には、いくつかの要因が考えられる。第一に、世界的な女性運動の高揚があった。1960年代後半から世界に広がったウーマン・リブの動きは、性暴力根絶のために闘う女性たちを励ました。1993年にウィーンで開かれた国連の世界人権会議の公聴会では、「慰安婦」被害者が旧ユーゴ紛争での集団強かんの被害者と共に証言した。1995年に中国・北京で国連の世界女性会議が開かれた時には、「慰安婦」問題と戦時性暴力は大きな焦点となり、行動綱領にも盛り込まれた。

第二には、韓国やフィリピンなど、アジアの国々で軍事政権が倒されて民主化が進み、民衆のひとり一人が声を上げられるようになったことがある。韓国では1970年代のキーセン観光反対運動や、1980年代の民主化闘争における官憲の性暴力が大きな社会問題になっていた。

第三の要因として、日本の歴史研究者の中からは、1989年の昭和天皇の逝去で「慰安婦」問題の資料発掘や研究がやりやすくなったと指摘する声もあがっている。

国内外から対応を迫られた日本政府は、1992・1993年に「慰安婦」問題の調査を行い、1993年に

「河野談話」を発表した。ここでは「慰安婦」には強制があったと認めている。また1995年7月、村山政権下で「女性のためのアジア平和国民基金」（以下、「国民基金」）が発足し、国民から募金を集めて「慰安婦」被害者に200万円ずつ支給し、首相のお詫びの手紙を添えることになった。ところがこの「国民基金」は、韓国や台湾の被害者からは、日本政府のダブルスタンダードつまり、海外にむけては被害者に「償い金」を渡したとする一方で、国内では、国庫からではなく国民からのカンパを支給するとして右派からの批判を避けようとしたことが見抜かれ、反発を受けたのである。

こうした動きの中で、1997年度版の中学歴史教科書の全てに「慰安婦」が記述されることになった。これに危機感を募らせたのが、「慰安婦」を否定したい歴史修正主義者や右派の人々だった。1997年、彼らは「新しい歴史教科書をつくる会」と「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（事務局長は安倍晋三議員）、そして「日本会議」を結成し、中学の教科書から「慰安婦」記述を削除する運動を始めた。その結果、「慰安婦」記述は改訂のたびに消されていき、2012年度版ではゼロになった。また1997年以降は、「慰安婦」を取り上げた報道が激減した。「慰安婦」否定の立場をとる政権の下で、メディアの多くが「慰安婦」問題をタブー視するようになったからである。

日本政府は一貫して、「慰安婦」問題における日本の法的責任を認めていない。日本政府を訴えた10件の「慰安婦」裁判でも8件では事実認定をしているが、二国間条約や協定で解決済みとする日本政府の主張を認め、「国家無答責」や「時効」を理由に、最高裁では原告の請求を棄却した。勇気をふりしぼって提訴した原告たちに敗訴判決は大きな衝撃となり、身体を壊す人が出るほどだった。

4. 2000年「女性国際戦犯法廷」の実現

日本での「慰安婦」裁判で敗訴が相次ぎ悲嘆にくれる被害者たちを前に、加害国・日本の女たちに何

ができるかの模索が始まった。VAWW-NET ジャパンを立ち上げた松井やより代表（元朝日新聞記者で女性活動家）は、日本の司法がこの戦争犯罪を裁けないなら、国境を越えた市民による「民衆法廷」で「慰安婦」制度の実態解明とその責任者を裁く「女性国際戦犯法廷」（以下「女性法廷」）を開くことを提案した。この運動は1998年のアジア連帯会議で各国から支持され、2000年12月の開廷が決まった。国際実行委員会を組織して判事団と首席検事、「法廷憲章」を決め、各国検事団は起訴状作成に取りかかった。日本の実行委員会は日本軍の資料収集や専門家証人の選定、被害と加害の証言の聞き取りを始めた。

2000年12月8日からの4日間、東京で開かれた「女性法廷」は大成功をおさめた。8カ国の被害女性64人をはじめ、世界30カ国から連日1,300人の傍聴者が詰めかけた。証言台で凄惨な被害体験を証言した各国の女性は、性暴力がいかに女性の尊厳を傷つけ、人生を破壊したかを訴えた。自らの戦場強かんと慰安所体験を証言した2人の元日本兵には感動の拍手が湧きおこった。各国検事団が提出した起訴状、専門家証人による天皇や日本軍指導者の責任論など、審理は厳正で緊張に満ちていた⁷⁾。

12月12日、昭和天皇に「有罪」、日本政府には国家責任ありとする「判決」概要が下された時、法廷は感動に包まれた。被害女性たちは「正義は私たちを見捨てなかった」と歓喜した。これを海外メディア95社200人の記者がトップニュースで報じた。日本のメディアは48社105人が取材に訪れたが、その報道は極めて消極的だった。一部の地方紙を除きベタ記事が多く、『読売新聞』は1本も記事を書いていない。『産経新聞』は「女性法廷」を否定する記事を1度掲載した。「昭和天皇有罪」の判決は海外では大きく報じられたが、国内で見出しに「天皇有罪」と書いたのは『朝日新聞』と『北海道新聞』だけだった。

それだけではない。「女性法廷」を取材したNHKの「ETV2001」は政治介入を受け、年明けに異様な改ざん番組を放送することになった。

5. 女性国際戦犯法廷からwam創設とその活動

「女性法廷」が国際社会と世界の女性運動に与えた影響は大きかった。10人の被告全員が有罪となり、日本政府と旧連合国や国連の義務が勧告された。日本政府への勧告は、謝罪と賠償、調査、資料公開、歴史教育など12項目にのぼった。主催団体は宮内庁や政府機関に判決を届け、行動を促したが政府の反応はなかった。

この判決は国連人権委員会特別報告者クマラスワミ報告書（2001年）や、ILO条約適用専門家委員会の所見（2003年）にも引用され、旧ユーゴやルワンダの戦犯法廷、国際刑事裁判所（ICC）の規定にも影響を与えた。2010年にはグアテマラとビルマの女性たちが戦時性暴力を裁く民衆法廷を開いた。旧ユーゴやアフガンの女性たちの模索も始まった。

日本の女性たちは「慰安婦」の記録と記憶の保存と継承のために、アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館」（wam）を創設することにした。2002年12月、「女性法廷」の発案者で推進者だった松井やよりが末期癌で余命わずかだと宣告を受けた。そこで彼女は自分の遺産と資料を「女性法廷」を担った仲間たちに託し、「慰安婦」資料館の創設を提案して亡くなったのである。その呼びかけに応じて建設委員会が結成されて建設募金を集め、韓国やドイツ、ポーランドなどの戦争博物館の視察や専門家との議論を重ねた。

こうして2005年8月、東京・新宿の西早稲田に、アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資



料館」(wam) はオープンした。開館式には韓国・台湾・フィリピンから被害女性や支援団体が駆けつけた。韓国の被害女性・文ピルギさんは、「私たちの胸につかえている恨を伝える場所が、日本政府がある東京に出来たことはいいことだ。私は2000年の法廷に参加するために東京へ行ったけど、あのとき何が一番嬉しかったかって、日本の兵隊二人が舞台上に上がって、私たちが言っていることが本当だって証言してくれたことだよ」というメッセージを寄せた。開館式に参加した被害女性・李容洙(イ・ヨンス)さんは、「日本の女性たちがこんなに強いとは思っていなかった。歴史の生き証人である李容洙がいます！皆さん、一緒に闘いましょう、一緒に進みましょう」と熱い思いを語った。

チェコの作家、ミラン・クンデラは「記憶こそが民衆の武器である」と述べているが⁸⁾、権力者は自分たちに都合の悪い記憶や記録を消そうするものだから、民衆が自らの手で歴史の「事実」を記録し記憶するしかないという意味である。日本政府がその記録や記憶を消そうとしてきた「慰安婦」問題にこそ、この言葉が相応しい。

wam が収集している証言や資料——アジア各国の被害者と元日本兵の証言記録や関連の公文書、日本軍資料、部隊誌、また「女性法廷」や日本の「慰安婦」裁判、支援団体の機関紙——などの記録は劣化や散逸の恐れが出てきたため、wam では2015年からアーカイブズ事業を立ちあげて、貴重な資料のデジタル化に取り組んでいる。

1年ごとに順次開催しているアジア各国の「慰安



婦」特別展も、貴重な資料の宝庫である。特別展の準備にはその地域を専門とする歴史研究者や現地と日本の支援団体に参加と協力を求め、パネル制作は共同作業で進めている。開催期間中には、関連のセミナーやビデオ上映会(wam de video)なども企画する。特別展で制作したパネルは全国各地のイベントや集いに貸し出し、要請があった国々の言語に翻訳して、韓国、中国、東ティモール、EU議会、アメリカなどでの巡回展にも活用されてきた。他団体と共に「慰安婦」調査活動、国連でのロビーイング、「慰安婦」支援の全国ネットワークやアジア地域でのネットワークにも参加し、女性・人権・平和・反戦・戦後補償・メディア・教科書問題などの連帯活動も欠かせない⁹⁾。

日本政府が「慰安婦」問題に取り組むことなく、自国の戦争加害と向き合わない中、wamの活動は国内外で評価され、2007年には“カトリックのノーベル賞”とも呼ばれる「パックス・クリスティ平和賞」を、2013年には「日本平和学会・平和賞」を受賞した。

wamのような「記憶の場」の重要性はアジア諸国にも共有されつつあり、日本軍による性暴力被害者の記憶と闘いを伝えるミュージアムは、各国に次々と誕生するようになった。

韓国では1998年にナムムの家・日本軍「慰安婦」歴史館が作られていたが、その後、釜山の民族と女性歴史館、ソウルの戦争と女性の人権博物館、大邱のヒウム日本軍「慰安婦」歴史館ができた。フィリピンではロラズ・センター、中国では南京利済巷慰安所旧址陳列館や中国「慰安婦」歴史館、台湾では「AMAの家」平和と女性の人権館というように、2010年以降は開館が相次いでいる。中国では2009年に山西省・八路軍紀念館での日本軍性暴力パネル展を皮切りに、北京、西安、広州、南京などの6カ所で大規模なパネル展も開かれ、太原市の抗戦紀念館では2015年から常設展が始まった。

各地で「慰安婦」博物館が創設される折にはwamは資料提供や助言を求められることが多いが、可能な限りその要請に応じている。2017年4月にはwamが呼びかけて、第1回日本軍「慰安婦」博

博物館会議を開催。アジア7カ国の博物館が活動報告を行い、情報共有と議論を通じて、今後の連携と協力を語り合った¹⁰⁾。

6. 「慰安婦」問題をとりまく日本の現状

ファシズム政権が教育と報道を管理・統制して国民をマインドコントロールすることはナチス・ドイツや大日本帝国をみても明らかだが、現代では安倍政権に顕著である。安倍首相は1993年に衆議院議員になって以来、自民党右派の議員として歴史修正主義の立場から、「アジア太平洋戦争は自存・自衛の戦争であり、アジア解放の戦争だった」として「慰安婦」問題も日本の加害責任も否定してきた。それを支持する勢力は中学の歴史教科書から「慰安婦」記述を削除させる運動を展開し、公立の戦争資料館や記念館が「慰安婦」や南京大虐殺などを取り上げれば攻撃を始め、その展示を撤去・後退させていった。

同時にメディアへの圧力も本格化した。1997年以降、テレビから「慰安婦」問題に絞ったドキュメンタリーや調査報道が姿を消していく。「慰安婦」報道の「空白の15年」が始まったのだ。NHKアーカイブスの『NHKクロニクル』で「慰安婦」を検索すると、1997年から2011年までに「慰安婦」番組が1本もない。これは、筆者がNHKディレクターとして番組を制作していた頃、1991年から1996年までに8本の「慰安婦」番組を放送したが、1997年以降は「慰安婦」の企画が1本も採用されなかったという体験と一致する。

この「空白の15年」の間に、唯一、放送されたのが「女性国際戦犯法廷」をとりあげた2001年1月30日放送のETV2001『戦争をどう裁くか(2)問われる戦時性暴力』だった。ところがこれは、安倍晋三議員らによって放送直前に政治介入を受け、「NHK番組改変事件」として知られることになった番組である。

この番組は「女性法廷」を通して日本軍の戦争犯罪を問う企画だったが、放送では判決や起訴状も被

告や主催団体などの基本情報もなく、元日本兵の証言はカットされた。被害女性の証言はごくわずかで、右派の歴史家が「女性法廷」を批判し、コメンテーターの発言は乱暴な編集によって支離滅裂であった。このため「女性法廷」の主催団体・VAWW-NETジャパンはNHKに説明と謝罪を求めて提訴した。この「NHK番組改変裁判」を審理中の2005年、番組のデスクだったNHK職員の内部告発により、放送直前に安倍晋三内閣官房副長官(当時)らの介入で番組が改竄されたことが暴露された。東京高裁はNHK側の証人尋問を行い、2007年、被告NHKらが政治家たちの意を忖度して番組を改変したと認定し、200万円の賠償支払いを命じる判決を出した。

最高裁では二審で認めた政治介入に言及することなく原告の請求は棄却され、NHKは政治介入の事実を認めず検証番組も制作していない。しかし、裁判で「慰安婦」報道への政治介入の実態が詳細に明らかにされた特異なケースとして、放送史上に残る事件となった¹¹⁾。

この内部告発があった翌2006年、第一次安倍内閣が誕生する。安倍首相は「美しい国日本」「戦後レジームからの脱却」を唱え、「『慰安婦』の強制の証拠はない」と主張し、国際社会からの批判が相次いだ。2007年に米国下院は日本政府に「慰安婦」問題の早期解決を求める決議を採択し、オランダ下院、カナダ下院、EU議会も決議を採択している。

しかし首相は2012年からの第二次安倍内閣でも同様の発言を繰り返し、さらにNHKの人事にも介入するようになった。2013年には、南京大虐殺の否定論者・百田尚樹や明治憲法の信奉者・長谷川三千子を含む首相と親しい4人をNHKの経営委員にした。そのNHK経営委員会は第21代のNHK会長に舛井勝人を選任した。舛井会長は就任の記者会見で、「慰安婦」は「戦争を起こしているどこの国にもあった」と述べ、国際放送をめぐる「政府が右というのを左とは言えない」など、NHKは政府の広報機関だといわんばかりの発言を連発した。彼は2017年1月に任期満了で退任したが、NHK内部には閉塞感が強くなっていった¹²⁾。

7. おわりに

現在の日本は大変な時代に突入した。憲法改正をめざす安倍首相の下で「普通に戦争ができる国」への道を突き進んでいるのである。このような時こそ、権力を監視し批判するジャーナリズムが本来の職責を果たすべきだが、今のメディアには自主規制、委縮、忖度が蔓延している。「慰安婦」問題をタブー視し、滅多に取り上げないか、「反中国・嫌韓国」の立場で民族差別とナショナリズムを煽る傾向にある。

2015年12月末、日韓両政府は外相会談で「慰安婦」問題に関する「合意」が成立したとして「最終的・不可逆的解決」を宣言したが、両政府とも被害者の声を聞かず、日本政府は法的責任を認めていない。これに韓国の被害者は強く反発し、日韓の支援団体や歴史研究者たちも批判の声をあげた。韓国の大統領が朴槿恵から文在寅に代わり、新政権のもとで「日韓合意」の検証が行われてからは、韓国政府は「日韓合意」を批判して被害女性たちに謝罪し、「新方針」を打ち出している。ところが日本のメディアは日本政府に追随し、「日韓合意」で「一件落着」としてきた。そのため日本の世論調査では「合意」を評価する声が多く、「慰安婦」問題への無関心と沈黙が広がっている¹³⁾。

「慰安婦」の記憶と闘いのシンボルになっているのが、「平和の少女像」である。これは韓国の「慰安婦」被害者の水曜デモ1000回を記念して、2011年、ソウルの日本大使館前に建立された。その後、「少女像」は韓国国内ばかりかアジアや欧米各国に増殖し、日本政府はそのたびに少女像の撤去を執拗に求め続けているが、そうすればするほど日本政府への不信感と批判が高まっていく。国内外のギャップは広がるばかりで、日本外交の孤立化と日本の国内世論のガラパゴス化が進行しているといえよう¹⁴⁾。

日本の女性たちとアジアの被害女性とその支援者たちは、この間にネットワークと連帯活動を一層強めてきた。2015年5月には、アジア8カ国でユネスコの世界記憶遺産に『日本軍「慰安婦」の声』を共同で登録申請した。ところがこれをさせまいと日

本政府は、ユネスコに対して登録を妨害する動きをくりかえし、日本国内の右派メディアは共同申請の中心にいるwamへの誹謗中傷と攻撃を強めている。右翼はwamへ爆破予告の脅迫状を2度にわたって送りつけてきた。しかしwamはこのような暴力を充分警戒しながらも、“記憶の暗殺者たち”¹⁵⁾に怯むことはない。

「慰安婦」問題に取り組む者たちと“記憶の暗殺者たち”との闘いは、今、戦争へ歩み出そうするファシズム政権との闘いの様相を帯びてきた。しかし加害国・日本の市民だからこそ「慰安婦」制度の実態と日本の加害責任を明らかにし、その記録と記憶を次世代へ引き継いでいかなければならない。これが二度とこのような戦争犯罪を起こさず、戦時性暴力を根絶するためにも必要不可欠である。wamはそのための一翼を担い、活動を続けていく。

【注】

- 1) 「昭和七年十二月末調 邦人ノ諸營業」(在上海総領事館・1932年)吉見義明 編集・解説『従軍慰安婦資料集』大月書店、1992年、89頁。
- 2) 石川達三『生きている兵隊』(伏字復元版)中央公論新社、1999年。
- 3) 「外国軍駐屯地における慰安施設設置に関する内務省警保局長通牒」恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性一政策・実態・表象』インパクト出版会、2007年、48頁。
- 4) アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)編『証言と沈黙～加害に向き合う元兵士たち』wam、2010年。
- 5) 大岡昇平・古山高麗雄「戦争体験と文学」『大岡昇平対談集 戦争と文学と』中央公論社、1972年。初出は「季刊藝術第4号」1970年。
- 6) 川田文子『赤瓦の家～朝鮮から来た従軍慰安婦』筑摩書房、1987年。また、映像記録としては監督山谷哲夫『沖縄のハルモニ～証言・従軍慰安婦』無明舎、1979年がある。
- 7) 女性国際戦犯法廷の主要文献としては、VAWW-NET ジャパン編『日本軍性奴隷制を裁く2000年女性国際戦犯法廷の記録(第1～6巻)』緑風出版、2000～2002年、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)編『女性国際戦犯法廷のすべて～「慰安婦」被害と加害責任』wam、2006年。また、映像記録としては、『沈黙の歴史をやぶって～女性国際戦犯法廷の記録』(2001年、64分)、『女性国際戦犯法廷～ハーグ最終判決』(2002年、40分)、『私たちはあきらめない～女性国際戦犯法廷から10年』(2011年、24分)、がある。
- 8) ミラン・クンデラ(西永良成訳)『笑いと忘却の書』集英社、

1992年。

- 9) アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam) 編『戦時性暴力をなぜ記録するのか～女性国際戦犯法廷から「女たちの戦争と平和資料館」へ』wam、2005年。
アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam) 編『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』合同出版、2013年。
- 10) アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam) 編『ミュージアムへ行こう！日本軍「慰安婦」博物館ガイド』wam、2017年。
- 11) VAWW-NET ジャパン編『暴かれた真実 NHK 番組改ざん事件～女性国際戦犯法廷と政治介入』現代書館、2010年。
VAWW-NET ジャパン・NHK 番組改変裁判弁護団編『女性国際戦犯法廷 NHK 番組改変裁判記録集』日本評論社、2010年。
女性国際戦犯法廷10周年実行委員会編『「法廷」は何を裁き、何が変わったか～性暴力・民族差別・植民地主義』wam、2011年。
- 12) 池田恵理子・永田浩三・戸崎賢二『NHK が危ない！』あけび書房、2014年。
永田浩三『NHK と政治権力～番組改変事件当事者の証言』岩波現代文庫、2014年。
放送を語る会『安保法案 テレビニュースはどう伝えたか～検証・政治権力とテレビメディア』かもがわ出版、2016年。
- 13) 中野敏男・板垣竜太・金昌祿・岡本有佳・金富子編著『「慰安婦」問題と未来への責任～日韓「合意」に抗して』大月書店、2017年。
- 14) 岡本有佳・金富子編著『〈平和の少女像〉はなぜ座り続けるのか』世織書房、2016年。
山口智美・能川元一・テッサ・モーリス・ースズキ・小山西エミ『海を渡る「慰安婦」問題～右派の「歴史戦」を問う』岩波書店、2016年。
- 15) P・ヴィダル＝ナケ(石田靖夫訳)『記憶の暗殺者たち』人文書院、1995年。